【令和８年４月作成】

耐震シェルター等整備費補助制度のご案内
～ 防災ベッド ～

岡崎市では大地震により倒壊する恐れが高く、高齢者または障がい者が居住する木造住宅に、防災ベッドを設置する費用を予算の範囲内で補助します。

対 象 の 条 件

◆ **対象の住宅**

昭和５６年５月３１日以前に建築され、すでに耐震診断を行った住宅で、次の①と②の双方に該当するもの。

① 本市が実施する 無料耐震診断 で判定値が０．４以下と診断された木造住宅、または(一財)愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震診断で判定値が４０点未満と診断された木造住宅。

② 高齢者(満６５歳以上)または障がい者の居住する住宅。

◆ 補助の条件

愛知県の認めた防災ベッドを設置すること。　※ 裏面参照

※ 住宅の敷地が道路に接していない場合は、本補助金を受けられない場合があります。

補 助 金 の 額

上限３０万円（防災ベッドの設置に要する額以内）

申 込 み 方 法

申請書類を岡崎市住環境政策課窓口へ提出してください。

受 付 期 間

令和８年４月１日（水）～令和８年１２月２８日（月）（予算件数に達した時点で終了）

※設置の完了、完了報告書提出を令和９年２月５日(金)までに行う必要があります。

留 意 事 項

◆ **請負契約前(着手前)に申請を行い、補助金交付決定を受ける必要があります。必ず事前にご相談ください。**

◆ 事前に着手している場合は補助金を交付することができません。

◆ 補助金の代理受領(補助金を工事業者に代わりに受領してもらうことで補助金相当額の工事費の支払いを軽減すること）ができます。

◆**工事は建築確認手続きの対象となる可能性がありますので、補助金申請の際には手続きの必要性の確認をお願いします。**

～このご案内に関するお問い合わせは～

岡崎市 住環境政策課　住宅施策係（西庁舎１階）

ＴＥＬ：０５６４－２３－６７０９
ＦＡＸ：０５６４－２３－７５２８



【令和８年４月作成】

令和８年度の補助の流れ

補助申請書提出までに耐震診断を実施済み

↓

必要に応じて住環境政策課へ事前相談（事前に電話予約）
防災ベッド設置の補助対象か確認、申請書類の書き方の説明など

↓ 申請書類の準備
（別紙 申請書類リスト参照）

補助金交付申請書を提出
提出期限：令和８年４月１日（水）～令和８年１２月２８日（月）まで

↓ 市より補助金交付決定の通知
設置完了
完了実績報告書類の準備

完了実績報告書を提出
提出期限：令和９年２月５日（金）まで
（設置が完了した日から３０日以内）

↓ 約１か月後（規定通り完了したことが確認できた段階より）

補助金交付
（指定口座へ振り込み）

愛知県の認めた耐震シェルター（令和８年４月１日現在）

No.	名　称	会　社　名
1	防災ベッド BB-002	(株)ニッケン鋼業　静岡営業所　商品営業部
2	介護用防災フレーム	(株)ニッケン鋼業　静岡営業所　商品営業部
3	安心防災ベッド枠 B	フジワラ産業(株)
4	耐震ベッド「ウッド・ラック」　(WOOD・LUCK)	新光産業(株)